

第2部

地球と共に生きる 循環型都市を創る

施策体系

第1章 人に、自然にやさしい環境づくりを進める

- 第1節 環境共生都市づくりへの取り組み
- 第2節 地球環境問題への取り組み
- 第3節 豊かな自然の保全・再生への取り組み
- 第4節 良好な大気環境づくりの推進
- 第5節 良好な水環境づくりの推進
- 第6節 良好な地質環境づくりの推進
- 第7節 環境教育・環境保全活動の推進

第2章 ごみの排出抑制と適正処理・リサイクルを進める

- 第1節 資源循環型社会づくりの推進
- 第2節 ごみの適正処理の推進
- 第3節 産業廃棄物処理対策の推進

第1章 人に、自然にやさしい環境づくりを進める

第1節 環境共生都市づくりへの取り組み

施策展開

- 環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな環境基本計画を策定します。
- 環境に配慮した事業活動を推進するため、市が率先して、取得しているISO*14001の認証取得範囲の拡大を図ります。
- 大規模な土地の形状の変更を行う事業者へ、環境影響評価に関する指導を行い、環境の保全を図ります。また、環境影響評価に先立ち、事業の計画段階からの環境への配慮が行われる仕組みについて、調査・研究を進めます。
- 化学物質対策を推進するため、PRTR法*に基づき毎年届出されるトルエンなど化学物質の排出量・移動量の集計を行い、市民・事業者にわかりやすい情報を提供します。また、化学物質の排出量の多い事業所周辺におけるモニタリング調査を実施し、事業者に対して排出量の削減を求めています。
- 姉妹・友好都市等と地球温暖化対策をはじめ、環境問題に関する情報交換を行うとともに、公害防止等に協力するため、技術者の派遣や研修生の受け入れに努めます。
- 大気汚染にかかる公害健康被害者の救済を図るため、医療費等の補償給付を行うとともに、転地療養等の公害保健福祉事業を推進します。
- 新たなアスベスト被害を予防し、市民の安全と安心を確保するため、アスベスト問題への適切な対応を図ります。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
環境基本計画の策定 (市)	—	環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進するための計画策定 (環境調整課)	策定
ISO*14001認証取得範囲の拡大 (市)	本庁舎 中央コミュニティセンター 区役所 ポートサイドタワー	清掃工場・浄化センター (環境調整課)	実施
化学物質対策の充実 [新規] (市)	検討	トルエン等PRTR法*に基づく届出物質のモニタリング調査、排出削減指導 (環境規制課)	実施

第2節 地球環境問題への取り組み

施策展開

(1) 温室効果ガス削減の取り組み

- 地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、地球温暖化対策地域推進計画を策定し、市民・事業者・市が連携し対策を推進します。
- 地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、市民や事業者へ普及・啓発を図るとともに、環境家計簿の配布や、地球環境保全協定の締結を通じ、家庭や事業所での地球温暖化対策を促進します。
- 市の事務事業に係る温室効果ガスを削減するため、地球温暖化防止実行計画を策定するとともに、これに基づき、率先した取り組みを進めます。
- 下水道施設の地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガス削減の中・長期計画を策定し、施設・機器等の改築更新時に省エネ機器の導入を図るとともに、新エネ・創エネ技術の導入を検討します。

(2) 新エネルギー及び省エネルギー導入の推進

- 市有施設の省エネルギー化に向けて、ESCO*事業導入方針策定調査を実施するとともに、導入を推進します。
- 新エネルギー導入に対する市民意識の向上を図るため、住宅用太陽光発電設備の設置助成などを行います。

(3) 下水道資源・施設の多面的な活用の推進

- 下水汚泥の資源化や下水処理水の雑用水利用を行うとともに、未利用エネルギーの有効利用について検討を進めます。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
地球温暖化対策地域推進計画の推進 (市)	—	計画策定、市域の温室効果ガスの把握 (環境調整課)	実施
地球温暖化防止実行計画の策定 (市)	—	市の事務事業における温室効果ガスの排出削減計画の策定 (環境調整課)	策定
環境家計簿の普及 [拡充] (市)	年間発行 30,000部	年間30,000部を増刷 (環境調整課)	年間発行 60,000部
地球環境保全協定の締結推進 [拡充] (市)	協定締結 206事業所	地球にやさしい事業活動を内容とした事業主との協定の締結 新規締結 250事業所 (環境調整課)	協定締結 456事業所

事業名（事業主体）		17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
ESCO*事業	ESCO*事業導入方針策定調査 [新規] (市)	—	ESCO*事業の市有施設への導入方針を策定 (環境調整課)	実施
	ポートアリーナの改修 ㊦ [新規] (市)	—	アドバイザー契約（ESCO*事業導入） (社会体育課)	実施
下水道施設の地球温暖化対策 (市)		—	下水道施設における設備更新時の省エネ・新エネ・創エネ機器導入について中・長期計画を策定 (下水道計画課)	完了
水辺の再生 ㊦ (市)		整備中 — —	下水処理水の活用や水路等の親しみのある水辺環境づくり 【下水処理水の活用】 蘇我地区処理水再生施設建設 【水環境の創出】 中溝水路せせらぎ緑道整備 500m こてはし台調整池多自然型修景整備 360m (下水道計画課)	完了 整備中 完了
太陽光発電設備設置助成の推進 (市)		237件	233件 (住宅政策課)	470件

第3節 豊かな自然の保全・再生への取り組み

施策展開

- 希少な野生動植物を保護するため、市民への啓発や生息状況調査を行います。
- 国際希少野生動植物である市の鳥「コアジサシ」を保護するため、生息実態調査を行います。
- 自然とふれあえる環境づくりを推進するため、多様な生態系が残る谷津田*里山*、緑地を保全し、市民が身近に自然とふれあい、自然環境についての理解を深める場の提供を図ります。
- 自然環境保全に係る普及・啓発を推進するため、自然観察会の開催等により、市民の自然環境保全意識を醸成するとともに、自然保護ボランティアの育成を図ります。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
市の鳥「コアシサシ」の保護 (市)	実施	生息実態調査 (環境保全推進課)	実施
谷津田*保全区域の拡大 ㊦ [拡充] (市)	10か所 9ha	新規指定 5か所 拡大面積 15ha (環境保全推進課)	15か所 24ha
谷津田*ボランティア活動の推進 ㊦ [新規] (市)	—	ボランティアによる管理や市民トラスト運動等の支援 (環境保全推進課)	実施
谷津田*いきものの里事業の推進 ㊦ (市)	ボランティア育成	市民・専門家等との協働による管理・運営 (環境保全推進課)	実施
特別緑地保全地区の指定 ㊦ [拡充] (市)	5か所 8.1ha	優れた樹林地等の保全 指定 6か所 約22.2ha (緑政課)	11か所 30.3ha
自然環境保全意識の醸成 (市)	実施	自然観察会・自然保護ボランティア育成講座の開催 (環境保全推進課)	実施

第4節 良好な大気環境づくりの推進

施策展開

(1) 監視体制の充実

○大気環境汚染の発生を防止し、環境基準の維持達成を図るため、発生源などの監視体制の充実を図るとともに、法令等に基づく排出規制、指導に取り組みます。

(2) 自動車公害防止対策の推進

○道路沿道の大気環境、騒音、振動を改善するため、自動車公害防止計画に基づき、発生源対策、交通量対策等の総合的施策を推進します。

○天然ガス自動車などの低公害車を市公用車へ積極的に導入するとともに、事業者による導入の取り組みを支援し、その普及促進を図ります。

○低公害車フェア等の開催等により、低公害車等の普及及びエコドライブの励行などの啓発を行います。

(3) 音環境の保全

○環境基準を達成するため、騒音測定計画に基づき騒音状況の実態を把握し、法令等に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音舗装による道路整備等の推進により、騒音の低減を図ります。

○サウンドマップに、地域における特色ある音事象や音情報を掲載してインターネットに公表し、意識の高揚と知識の普及を図ります。

(4) 悪臭防止対策の推進

○工場・事業場から発生する悪臭を防止するため、法令等に基づく規制、指導を行うとともに、悪臭の発生状況を把握し、生活環境の保全に努めます。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
大気・水質テレメータシステムの更新 (市)	－	大気・水質の監視システムの更新 (環境保全推進課)	実施
有害大気汚染物質対策の推進 [新規] (市)	モニタリング調査	発生源別排出量の実態把握 排出抑制対策の検討・実施 (環境規制課)	実施
ダイオキシン類*対策（大気）の推進 (市)	実施	大気常時監視、発生源立入検査 (環境規制課)	実施
自動車公害防止対策の推進 (市)	実施	自動車公害防止計画策定 低公害車の導入促進 (環境保全推進課)	実施
道路環境対策の推進 ④ (市)	－	低騒音（排水性）舗装の整備 25km (維持管理課)	整備中

第5節 良好な水環境づくりの推進

施策展開

○河川・海域における水質汚濁を防止し、環境基準の維持達成を図るため、発生源などの監視体制の充実を図るとともに、法令等に基づく排出規制・指導に取り組みます。

○水環境保全計画に基づき、河川・海域の水環境を保全するため、公共下水道の整備、農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の設置促進に積極的に取り組むとともに、市民・事業者と一体となって河川等の水質浄化の取組を進めるなど、良好な水環境づくりを総合的に推進します。また、水循環の仕組みを把握するとともに、地表水・地下水を保全するための施策を検討し、良好な水質・水量の確保、快適な水辺空間の保全・創造を図ります。

○河川・海域等の水質保全のため、下水処理施設の高度処理化を図るとともに、合流式下水道の改善により市街地などからの雨水排水によってもたらされる、粉塵、ごみなどの汚濁負荷を低減させます。

○快適な水環境の創出を図るため、ビオトープを通じて、坂月川及びその周辺の良い水環境の回復に取り組みます。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標	
大気・水質テレメータシステムの更新 (市)	—	大気・水質の監視システムの更新 (環境保全推進課)	実施	
ダイオキシン類*等有害化学物質対策（水質）の推進 (市)	実施	ダイオキシン類*及び内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）*の河川・海域のモニタリング調査 (環境規制課)	実施	
合併処理浄化槽の設置助成 [拡充] (市)	3,326基	合併処理浄化槽の設置助成 95基 (業務課)	3,421基	
水循環再生計画の策定 ㊦ [新規] (市)	—	良好な水質・豊かな水量など健全な水循環の確保に向けた計画の策定 (環境保全推進課)	策定	
合流式下水道の改善 (市)	整備中	雨天時の未処理の下水を一時的に貯留する施設の整備 【管渠】 北部第2貯留管 整備 稲毛黒砂貯留管 実施設計、整備 【ポンプ場】 中央雨水ポンプ場 雨水滞水池整備 (下水道計画課、下水道再整備課、下水道施設建設課)	整備中	
公共下水道の整備 ㊦ (市)	管渠の整備	1,665ha 5,924ha 4,430ha	中央処理区 再整備 南部処理区 整備面積 127ha 印旛処理区 整備面積 43ha (南部下水道建設課、北部下水道建設課)	1,665ha 6,051ha 4,473ha
	処理場の増設 ㊦ (市)	整備中	南部浄化センター 施設整備、高度処理の推進 (下水道施設建設課)	整備中
水辺の再生 ㊦ (市)	整備中 — —	下水処理水の活用や水路等の親しみのある水辺環境づくり 【下水処理水の活用】 蘇我地区処理水再生施設建設 【水環境の創出】 中溝水路せせらぎ緑道整備 500m こてはし台調整池多自然型修景整備 360m (下水道計画課)	完了 整備中 完了	

第6節 良好な地質環境づくりの推進

施策展開

- 有害物質による地下水汚染や土壌汚染を防止し、環境基準の維持・達成を図るため、発生源などの監視体制の充実を図るとともに、法令等に基づく規制・指導に取り組みます。
- 地表水・地下水を保全するための施策を検討し、良好な水質・水量の確保、快適な水辺空間の保全・創造を図ります。
- 安全な飲料水の確保と公衆衛生の向上を図るため、地下水が汚染された地域について、上水道配水管の布設助成及び浄水器の設置助成を行います。
- 土壌汚染・地盤沈下対策を推進するため、市内の実態を把握し、事業者等への指導等に努めるとともに、地下水位の監視や条例等に基づく地下水の揚水規制に取り組みます。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
水循環再生計画の策定 ⑥〔新規〕（市）	—	良好な水質・豊かな水量など健全な水循環の確保に向けた計画の策定 （環境保全推進課）	策定
上水道配水管の布設助成 （市）	実施	地下水の汚染が確認された地域を対象に助成 1,700世帯 （環境規制課）	実施

第7節 環境教育・環境保全活動の推進

施策展開

- 環境白書・環境情報紙・インターネット等による情報の提供を進めるとともに、情報提供窓口体制の整備や環境保全活動をする団体の情報の提供に努めます。
- 市民・事業者・他の関係機関との連携に努めるとともに、環境NPOの活動の支援や、地球温暖化対策地域協議会への参画、エコメッセちば・環境シンポジウム等のイベントへの参加、こどもエコクラブの事業の推進、地球温暖化キャンペーンの実施など、啓発に努めます。
- 地域における環境教育を進めるため、公民館等を活用した環境教育を推進します。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
環境学習・環境教育の推進 (市)	実施	公民館等を活用した学習会の開催 環境学習指導者養成講座の開催 エコ体験スクールの実施 環境副読本の作成 環境学習モデル校の指定30校 (環境調整課)	実施

第1節 資源循環型社会づくりの推進

施策展開

(1) ごみ処理基本計画の推進

○資源循環型の都市を構築するために、長期的総合的な視点に立った新たな一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定するとともに、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）及び適正処理に関する施策を計画的に推進します。

(2) 自発的な減量・再資源化活動への支援

○家庭における生ごみの減量・再資源化を支援するため、生ごみ減量処理機等の購入助成及び生ごみ資源化アドバイザーの派遣を実施します。

○地域住民が自主的に古紙・布類を回収する集団回収を促進するための支援を行います。

(3) 分別・再資源化のシステムづくり

○古紙・布類の再資源化を促進するため、古紙・布類の分別収集を拡充するとともに、家庭や事業所から排出される古紙の持込みが可能な回収拠点の整備を進めます。

○街路樹や都市公園、家庭から発生する剪定枝等の循環システムの構築を図ります。

○ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に関する市民意識の高揚を図るため、幼児期から大人までの一貫した教育・学習を推進します。

○市民や事業者と協働・連携し、ごみ減量のための「ちばルール」の普及・定着に努めます。

○循環型社会の形成を目指し、リサイクル施設等環境関連産業の誘致を図るなど、都市型環境拠点として、蘇我エコロジーパークの整備を促進します。

○清掃工場で発生する焼却灰の効率的な再資源化を図るため、焼却灰溶融スラグのストックヤードを整備します。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
ごみ処理基本計画の策定 (市)	—	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画・分別収集計画の調査・策定 (環境総務課)	策定
生ごみの減量・循環利用の推進 [拡充] (市)	19,002基 —	生ごみ減量処理機等の助成 2,883基 生ごみ資源化アドバイザー派遣 生ごみ分別収集実証実験 循環システムの構築 (資源循環推進課)	21,885基 実施
古紙・布類の資源化拡充 [拡充] (市)	分別収集 中央区実施 古紙回収 拠点6か所	【古紙・布類】 分別収集の全市拡大 集団回収の支援拡充 【古紙】 回収拠点 54か所増設 (資源循環推進課)	分別収集 全市実施 古紙回収 拠点60か所

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
剪定枝等の循環システムの構築 [新規] (市)	－	伐採した樹木の枝をチップや堆肥等に再生利用 する循環システムの構築・事業化 (資源循環推進課)	実施
3R教育・学習の推進 (市)	実施	3R（リデュース・リユース・リサイクル）教 育図書・ハンドブックの発行 体験学習の実施 (資源循環推進課)	実施
ごみ減量「ちばルール」事業の推進 (市)	－ 実施 －	優良店表彰制度の創設・実施 ちばルールの周知・PR ちばルール協定締結店の拡大 (資源循環推進課)	実施
蘇我エコロジーパークの整備 ⑥ (市、民間)	整備中	蘇我特定地区内の蘇我エコロジーパークの整備 エコタウンセンター整備基本方針策定調査 (資源循環推進課)	整備中
旧新港清掃工場の解体整備 ⑥ [新規] (市)	実施設計	工場解体、焼却灰溶融スラグのストックヤード 整備 (施設整備課)	完了

第2節 ごみの適正処理の推進

施策展開

- ごみの減量化を進め最終処分場の延命化を図るとともに、焼却灰の再資源化を推進します。
- 旧新港清掃工場を解体するとともに、跡地に焼却灰溶融スラグの有効活用を図るためのストックヤードを整備します。
- 下田最終処分場の跡地を市民ゴルフ場として整備します。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
旧新港清掃工場の解体整備 [新規] (市)	実施設計	工場解体、焼却灰溶融スラグのストックヤード 整備 (施設整備課)	完了
下田最終処分場跡地周辺の整備 (市)	実施設計	市民ゴルフ場の整備 (施設維持課)	完了

第3節 産業廃棄物処理対策の推進

施策展開

- 発生抑制・再生利用を推進するため、事業者に対し減量や処理について普及啓発を図ります。
- 不適正処理を未然に防止するため、定期的な立入検査を実施し指導するほか、関係機関と連携を図りながら、ヘリコプターによる巡回や夜間・休日のパトロールなど監視体制の充実を図ります。

計画事業一覧

事業名（事業主体）	17年度末現況	事業内容（担当課）	22年度末目標
産業廃棄物処理指導計画の推進 (市)	実施	排出事業者及び処理業者への啓発、立入検査、不法投棄の監視 (産業廃棄物指導課)	実施